

## 次世代プログラム運営会議 研究者・研究課題審査(第4回)

- 日時 : 平成 23 年 1 月 27 日 (木) 10:32~11:10
- 場所 : 中央合同庁舎第 4 号館 2 階 第 3 特別会議室
- 出席者 : 阿久津政務官、相澤議員、本庶議員、奥村議員、白石議員、青木議員、中鉢議員、金澤議員
  
- 議事要旨 :

(相澤議員)

次世代プログラム運営会議を開催する。前回、運営会議の審査プロセスが遅れていることを受け、早急に最終段階へ持っていくためにいろいろとご議論いただいた。基本的な進め方については、大臣、副大臣及び大臣政務官のご了解も得られたと理解している。本日は、これを具体的に進めるため、さらにご議論いただきたい。まずは、本日運営会議にご出席されている阿久津政務官から一言ご挨拶をいただきたい。

(阿久津政務官)

この次世代プログラムは非常に大切なものであり、菅総理の肝煎りであると考えている。これまでの議論と経過の部分で申し上げれば、和田前政務官から採択課題の決定にあたり、国民に対する責任説明をしっかりと果たすべき、また、明確な根拠に基づいた積算が必要であるというご指摘があったことについて、私は非常に良かったのではないかと考えている。

この結果、議員の先生方及び事務方に多くのご協力をいただいた上で、これまでの間にほぼ満足な結果が得られたと考えている。ここからはしっかりとした手続を踏みながら、やはりスピードアップを図っていかなければいけないと考えており、自分の思いで言えば、何とか年度内には研究者の方々が安心して研究できるような状況を確保したいと思っている。

また、これからの研究者は国民への説明責任を負うということが大事な役割になってくるのではないかと考えている。確かに書類の中にはもう少し上手く説明すべきものもあった。一方で、先生方のご指導の下で決めさせていただいた後は、あまり羽交い絞めにして細かいところまで見ることが果たして研究者にとって使い勝手がよく、イメージーションを膨らませ、イノベーションに結びつくようなものになるのかということがある。

当然大前提として、国民に説明できるような状況を作り、しっかりとした積算に基づいてスタートラインに立つことが大事だと思うが、そこから足りない部分については、私や事務方も含めて先生方のご指導をいただきながら説明責任を補い、国民に分かりやすくしていく方がよいのではないかと考えている。例えば、旅費の問題で言えば、何年か先までこの時期にここに行くというよりは、この時代の流れの中で、パツと感性でひらめいたときに飛んでいく、安い航空券でも貧乏旅行でもいい、その代りいろいろな学者の話聞き、その文化に触れる中で閃きが生まれ、素晴らしい研究につながるということがあると思う。そういう芽を摘みたくない。さらに、1つの大事な要素として、若さと女性という要素も入っており、そのような点を加味しつつ、早期に決定できるよう有識者議員の先生方、事務方含めてご協力をお願いしたいと思っている。

(相澤議員)

それでは、大臣政務官からのご意見も含め、加速的に最終結論に至るということに務めさせていただきたい。

前回の会議では、国民に理解が得られるようなという表現自体が議論になったが、今まで1,000字という形で出された概要、この内容をもう少し分かりやすく、具体的に説明させるということになった。

そこで資料プー1「最先端・次世代研究開発支援プログラム公募選定等の方針」の4ページ目に、「以下の事項を追加する」という形で、「運営会議は、研究者・研究課題決定案の作成にあたり、国民への説明責任を果たすため、応募者に対して平易な言葉で説明した研究概要の提出を求める。この提出された研究概要は当該提案が採択された場合には、公表する。」とし、追加事項を明確にした上で、この追加事項を各応募者に対して求めるということが前回の結論であった。

まず、この4ページ目の最後に、追加事項をこのような形で加えるということについて、皆様のご了承を得られるか確認させていただきたい。

(意見無し)

それでは、運営会議における決定とさせていただく。次に、この追加資料を求めるにあたり、どの範囲の応募者に対して追加資料を求めるのかということを含め、ご審議いただきたい。今後の進め方について、プー2及びプー3に基づき、資料を求める対象者を何人にするのか、どのような様式で依頼するのかという点を含めて説明いただきたい。

(竹田参事官)

前回合意いただいた内容については、その後、政務三役にもご了解いただいた。そこで、今回の依頼について、対象者はJSPSの審査においてヒアリング対象となった者としてはどうか。また、内容については、前回1月20日に開催された次世代プログラム運営会議の議論を踏まえ、公募選定等の方針に国民への説明責任を果たすための追加資料の提出を求めるという事項を追加したことから、このことについて、別添資料の記入要領もしくは記入例を参考にして提出いただきたいと考えている。既に、各機関、各研究者には1月25日に依頼し、2月1日火曜日の昼12時必着ということで進めているが、この内容でよいかご確認いただきたい。

(相澤議員)

それでは、ヒアリング対象となった●人に対して追加資料を要求することとしたい。また、提出様式はプー2のとおりとし、期限は2月1日火曜日とする。この3項目について本日の会議でご了承いただきたい。

(中鉢議員)

受益する研究者や事務方の負担を含め、合理的に考えれば、この内容を追認するのが適切である。この場で追認して速やかに進めることを提案する。

(意見無し)

(相澤議員)

それでは、対象人数その他のことについて了承を得られたため、本日この段階をもって、実行するための段取りができたという理解でよいか。

(阿久津政務官)

結構である。よろしくお願ひしたい。

(相澤議員)

それでは、具体的にどういう書類が送付されているのか、今後どのようなプロセスになるのか説明していただきたい。

(竹田参事官)

先ほど申し上げた●名に対しては、配布資料中の依頼文及び様式を送付している。別添資料に要領が記載されているが、これは事務的なことであり、時間があれば目を通していただきたい。全体で500字程度の研究概要としており、研究の背景、研究の目標、研究の特色、将来に期待される効果や応用分野をそれぞれ書いていただくこととしている。

後ろに記入例を添付しているが、前回、お見せした内容とおりにしている。研究の背景については、例えば国内外の位置づけなど、研究分野における課題を具体的に記述していただく。研究の目標については、この4年間の研究期間内に明らかにすること、達成することを具体的に書いていただく。研究の特色については、どういった点が優れているところであるのか、斬新性、独創性のある点を書いていただく。将来に期待される効果や応用分野については、その研究分野によって国民生活にもたらされる効果、経済、社会に将来期待される応用分野について書いていただくということで依頼している。

2月1日に提出された後、各構成員に送付させていただく。その内容を確認いただいた上で、研究者・研究課題決定案を取りまとめていただくこととなる。

(相澤議員)

2月1日に応募者からこのような追加資料が提出されてくる。それに基づき、次の選考のプロセスに入ることとなる。

前々回の運営会議では、一応、330件、このあたりのところまで絞り込みを行っていた。先ほどの●件の追加資料が揃った段階で、このプー3にまとめられているような内容を次の段階として進めなければいけない。このことについて、来週の準備段階として全体像を見ながら進めていく必要がある。このプー3は、330件がどのように選ばれているのかということに記載しているものであり、事務局から内容の説明をお願いしたい。

(竹田参事官)

プー3は、10月28日、11月4日に運営会議でご議論いただいた経緯を示している。内容としては、JSPSからの報告を受け、①日本学術振興会から推薦があったものとして、グリーンで●件、ライフで●件というものを一定割合として確保するという。②として、この上位●件と●件を合わせた●件では、含まれていない都道府県があり、その含まれていない●県については、ヒアリングを実施したAの中から確保するということである。さらに、この①、②の●件に加えて、この段階で女性の割合が●%程度であることを踏まえ、若手の女性の中から一定の件数を確保した。これについては、相澤議員、本席議員がそれぞれヒアリング対象者の女性の中から申請書、所見、地域性等を考慮し、グリーンは●

件、ライフは●件を選定した。これらの合計330件が11月4日の段階の候補である。

(相澤議員)

これが今までの経緯である。330件については、資料プー4、プー5を見ていただければどのような選考を進めたかがおわかりいただけると思う。

本日は、これ以上進めないが、プー3に整理されている内容をもう一度見ていただきたい。仮に330件を選定しようとした場合、当初申請総額は●億であった。採択の時期がずれ込んだため、そのような観点から見直しをした再申請ベースで総額を算定すると●億となり、実質的な総額の変動はない。予算枠は500億であり、330件を採択することについて、このまま進めるか、あるいはこの件数を見直すのか等々が今後の重要な点である。仮に330件を採択しようとするれば、●億円という申請額を500億円まで縮減しなければならない。

しかし、前回の議論で和田前政務官が問題視されたことは、学振が査定率という形で各提案について何%が適切であるかを出していたということである。このことが問題であるという認識から、いろいろと精査をすることになった。

このような経緯もあり、今回プー4、プー5の資料中ではその査定率を削除している。総合科学技術会議が自ら●億円を500億円に収めようとするならば、独自の判断で行うということにさせていただきたい。

本日は当時の検討内容を振り返っていただき、来週はこの内容をさらに精査し、そして結論を得たいと思っている。その間、前回同様、私と本席議員がそれぞれの分野についての予備的な検討を行い、それを基にして結論が得られる方向で進めていきたい。

(本席議員)

この場で具体的な方向性を議論して決めておかなければ、来週すぐに決められないのではないかと。明らかな予算オーバーであり、これをどうするのか、その方向性は明確にしなければならぬ。通常であれば一律削減という方法があるが、そのようなことをやるのか。相澤先生がおっしゃったように件数で減らしていくのか。あるいは学術振興会の専門家から見た一定の削減率を参考にするのか。大きくこの3つがあり、基本的にどうするのかということはこの場で決めておいた方がいい。

(白石議員)

私も賛成である。私は和田前政務官がどのような理由で学振の査定率に懸念を示されたのかよく分からないが、私自身学術振興会の委員会に10年くらい参加しており、査定プロセスはよく分かっているつもりである。それぞれの分野の研究者が自分の良心を懸けて査定しており、それを信頼することがやはり一番安全で穏当な方法ではないか。

(相澤議員)

それでは、まず大きな案件として、330件という件数である。330件という枠を採択の対象とするか先にご意見を伺いたい。

(中鉢議員)

プー3で、①から③まで書かれているが、①の総額はどの程度になり、②、③を加えるとどうなるのか。

(竹田参事官)

正確に把握していない。

(阿久津政務官)

これは大事なことなので、後で先生方に数字が分かるようにしていただきたい。

(相澤議員)

このようなことは定量的に進めないといけないため、資料についてはお願いしたい。

当時を振り返っていただきたいこととしては、各都道府県から最低1件は採択するというのを公募要領の段階で明記しており、②を確保するというは必須事項である。さらに、③の女性研究者の採択件数をどの程度にするかということについては、当初目標が30%という形で書かれている。30%を実現しなければいけないという縛りはないが、しかるべきパーセントを意識しなければ、若手・女性研究者支援という趣旨を損なうものとなる。これらを考慮すれば、③に関しても、相当数の女性研究者を加えなければならないということであり、仮に330件採択すれば女性の比率は25%となる。このことについても25%をもう少し下げてもよいといった議論になれば、総件数に反映されることとなる。前回のご議論では330件が適切であろうということで、大きな反対意見は無かったと思うが、このことについてご確認いただきたい。

(金澤議員)

相澤先生のご指摘のとおりでよいかと思う。国民の皆さん、応募者の方々にお約束したことは基本的に守らなければいけないのであって、②は当然であるが、やはり30%を目指す場合に25%というのはぎりぎりの線であるため、330という件数を崩す必要はないと思う。これを崩す場合には理屈を立てなければいけないが、予算がオーバーしているからという理屈は成り立たない議論である。なぜなら、これは4年間ということで始まった事業であるものの、もう実質3年間になってしまっており、それによる減額幅がこれほど少ないはずがない。白石議員に賛成であり、専門家の意見に従うべきと思う。1件、1件見ていくのは大変かもしれないが、それが最も理屈の立つ方法だと思う。当然500億を越えることは許されないことであり、今のご意見に賛成である。

(奥村議員)

基本的な考え方は私も賛成であるが、ここで確認したいのは、学振では個々のテーマについて500億に収まるような査定率の積み上げができているのか。

(竹田参事官)

何件を採択するかは運営会議が決定することであり、学振の専門家には、個々の課題に対する適切な金額をお出しいただいている。

(奥村議員)

その場合、330件の総額は幾らになるのか。

(竹田参事官)

正確に把握していないが、●億円だったと記憶している。

(奥村議員)

それでもオーバーしているということか。

(相澤議員)

330件にするということは、総合科学技術会議の判断である。学振はこの330件を想定して率を決めているわけではない。正確な数字が出ていないが、330件採択すれば、500億を明らかに越えることになる。このため、学振の査定率は参考になるものの、総合科学技術会議が独自の判断をしなければ、500億の中に収めることは難しい。

ここで330件を採択するということでよいか確認させていただく。ご異論がなければ、330件を採択のガイドラインとする。これでよければ、本日はこれ以上の検討ができないため、学振の査定率を参考にしつつ、独自の判断を加えるという方向で進めさせていただく。本庶議員と私が中心になり、原案を作らせていただきたいと考えている。

(意見無し)

(金澤議員)

プー2の2.(9)に、「本追加資料は審査の対象とはならない」という文章がある。対象としないのはいいが、その次に、「事前に正当な理由なく期限までに提出がなかった場合は、辞退したものと見なします。」とあり、かなり重要なポイントだと思う。何らかの理由でレスポンスできなかった場合、例えば外遊していた場合など、重大なことになる。

(竹田参事官)

提出されなかった研究者については事務方で1件1件確認させていただこうと思っている。

(金澤議員)

それがなければ非常に不親切である。このような文章はおかしいのではないか。

(竹田参事官)

あくまでも事前に正当な理由なくということであり、海外に出張していて提出できなかった場合など、正当な理由が確認できれば構わないという趣旨である。

(中鉢議員)

書き方の話であるが、多少混乱しているのではないか。追加資料の提出をオブリゲーションにしたり、そうでないと言っていたりする。選定の方針を改定しているにも関わらず、審査の対象にはならないとしており、平仄がとれていないのではないか。決まったこととは決まったこととして進めていいが、矛盾を拡大することのないよう、あくまでも追加資料なら追加資料とすべきである。他の議員も同意されていると思うが、選定の方針を1月25日に改定し、審査の方針を変えている。これに上塗りして問題を拡大することのないよう注意していただきたい。

(相澤議員)

ご指摘を踏まえて進めさせていただく。

(竹田参事官)

資料プー6について、簡単に説明させていただく。次世代プログラムの採択者には専念義務が掛かっており、他の研究費を受給できないことになっている。研究費制度は非常に多岐に渡っており、これから具体的に進めるにあたり、いろいろと相談が来ることが想定されるため、対応方針をまとめさせていただいた。

研究費の重複受給制限については、当然運営会議のご判断が必要になるが、その都度運営会議を開いてご了解いただくのは非効率であり、運営会議の構成員のうち本件を担当する有識者の見解に基づき、プログラム室として適切に処理させていただきたい。また、その内容については、適宜運営会議で報告させていただくこととしたい。

(本席議員)

既に対象外となっている「一部のもの」というのは何か。

(竹田参事官)

公募の際に、WPIやグローバルCOEについては例示として明記している。その他にも対象外とすべきものが幾つかあると考えている。

(本席議員)

それらの事業においては、個人に対する研究費ではなく、組織に対する支援であり、カテゴリーが違うのではないか。

(相澤議員)

そのようなものが中心であるが、例えば、研究費の繰り越しについては重複とは違うといった細かい判断が必要となる。それを全部列記することは適切でないため、個別のケースについて事務局で検討し、問題があればお諮りをする、そうでないものについては、そのまま進めていただくという趣旨である。むしろ煩雑さを防ぐということが趣旨である。それでは、プー6についてはこのとおりご了解いただきたい。

(意見無し)

(相澤議員)

以上で次世代プログラム運営会議を終了する。

以上